## 「令和4年度 茨城県地球温暖化対策実行計画改定小委員会(第4回)」 審議要旨

- **1** 日 時 令和 4 年12月15日 (木) 15:00~16:30
- 2 場 所 茨城県庁12階 県民生活環境部会議室 (WEB会議)
- **3 出席者** 別添のとおり
- 4 結 果

## (1) 概 要

議題について、委員からの意見を踏まえ、計画の記載を修正し、パブリックコメント を実施することについて了承された。

議事 茨城県地球温暖化対策実行計画(素案) について

## (2)委員からの意見

## ◆ 「温室効果ガス排出量の削減目標」について

・「温室効果ガス排出量の削減目標」について、県は温室効果ガス排出量の総量に係る目標は設定せず、部門ごとに国と同様の削減率を設定する旨、誤解が生じないような記載としてほしい。

## ◆ 「産業部門の取組目標」について

・産業部門の取組目標「大規模事業所の訪問件数」を「助言により省エネ設備等を導入した件数」へ変更することについては、長期間にわたる設備導入状況の確認が困難であることから、 取組目標を変更できないことについて理解した。

### ◆ 計画 (素案) の第4章 「住宅用太陽光発電システム」について

・コラム「住宅用太陽光発電システム」が追加され、一般の方にも分かり易い内容となった。

#### ◆ 計画(素案)の第4章 コラム「国の計画・施策等について」について

・コラム「国の計画・施策等」について、国の森林・林業基本計画などの記載が追加され、分か り易い内容となった。

#### ◆ 計画(素案)の第4章 県民の役割について

・県民の役割に、「公共交通機関の積極的な利用等」についても追記されたい。

#### ◆ 気候変動適応策について

・将来的に、災害あるいは農業、暑熱などの影響に関する目標の設定についても検討していく必要がある。

#### ◆ 運輸部門における取組について

・自動車の利用を減らすためには、長期的な課題として、公共機関や商業施設の設置を抑制する など、街づくりの面における対策が必要である。

# 別添

# (五十音順、敬称略)

所 属 等		氏 名
日本女子大学 家政学部家政経済学科 教授	天野	晴子
流通経済大学 経済学部 教授	板谷	和也
国立大学法人筑波大学 名誉教授	内山	洋司
国立研究開発法人国立環境研究所社会環境システム領域 上級主席研究員	亀山	康子
国立研究開発法人建築研究所環境研究グループ グループ 長	桑沢	保夫【欠席】
茨城県中小企業レディース中央会 副会長	柴沼	啓子
日本製鉄(株) 東日本製鉄所鹿島地区 安全環境防災部 鹿島環境防災室長	但田	賢哉【欠席】
NPO 法人やみぞの森 常務理事	中村	真紀子
国立大学法人茨城大学 監事	人見	次男
国立大学法人茨城大学 大学院 理工学研究科都市システム工学専攻 教授 (茨城県地域気候変動適応センター長)	横木	裕宗